

令和5年12月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「投票率向上のための取組みについて」

○清川希代子 皆様、改めましてこんにちは。ライブ配信を見てくださいっている皆様、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会清川希代子の一般質問をさせていただきます。

厚手のコートでお出かけの日が多くなってきた今日この頃、すっかり朝晩は寒くなってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。私はといたしますと、11月にはふれあいフェスタやボランティアフェスティバルなど香芝市のイベントがたくさん開催され、小さなお子さんからお年寄りの皆さんの笑顔をたくさん見ることができました。この笑顔をずっと見ていたい、この香芝に住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える香芝になるように、もっともっと頑張らなければと思いました。香芝をもっともっとよくするためには、福岡市長はじめ職員の方々の活躍はもちろん、香芝市民の皆さんの協力が必要不可欠です。私も、行政には届きにくい市民の皆さんの小さな声も届けられるように頑張ってまいります。

この12月議会の一般質問では、投票率向上のための取組や子供たちへの主権者教育の取組について、子供から若者の政治参画について質問させていただきます。

少し前の話になりますが、子供の権利のために活動している子供に贈られる賞、国際子ども平和賞を日本人で初めて受賞された17歳の川崎さん、その川崎さんが国際授賞式でのスピーチにおいて、「日本の政治を信頼する理由がない」とお話をされていました。「子供に子供らしく夢を持たせてくれる日本にしてほしい」と訴えられておられました。

私は、このスピーチを聞いて申し訳なく思いました。市民の皆さん、市長も、市議会議員も、誰がなっても一緒でしょ、選挙に行っても行かなくても一緒でしょと思わないでください。政治に無関心でも、無関係ではられません。私たちの生活は政治と直結しています。市長とは、行政とは、市役所、市議会、どんなところなのか。私たちが納めた税金が何に、どのように使われているのか。誰に政治を任せたいのか。あるいは、誰にも任せられる人はいないのか。その意思を示すのが選挙です。選挙権は、国民に平等に与えられた権利です。どうか、その権利を放棄することなく、選挙が行われる際は、皆さんの意思を示す大切な1票を投じていただき

たい。

一方で、市民の皆さんに、とりわけ若い世代の皆さんになかなか関心を持っていただけないのは政治家の責任でもあると考えます。私は議員になる前から、投票率の低さ、女性や若い世代の政治家の少なさは憂慮すべき課題だと考えていました。だからこそ、議員になった今、私は私にできることを1つずつ取り組んでいきたいと思っております。市民の声が届く香芝に、投票したくても投票できない、選挙権のない子供たちの声を届けるための施策も本日提言し、皆さんと一緒によりよい香芝市をつくっていきたいと考えます。

以上の趣旨から、まず初めに大項目1、投票率向上のための取組について質問させていただきます。

投票率向上のために職員の方々も日頃からご尽力くださっていると思いますが、香芝市の投票率は高いとは言えない状況にあると考えます。令和3年に行われた香芝市議会議員選挙の投票率は43.1%、令和2年に行われた香芝市長選挙の投票率は43.09%でした。年代別の投票率を事前に出していただきましたが、50代以上の投票率は50%、60%を超えているのですが、40代以下の投票率はおおむね40%未満でした。実に有権者の2人に1人以上の方が選挙に行かなかったということです。

そこで、香芝市の年代別投票率の推移の傾向と市の見解について伺います。

壇上からの質問は以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

投票率の推移につきましては、平成29年3月執行の市議会議員選挙と令和2年5月執行の市長選挙の年代別投票率のデータがありましたので、その傾向について調査いたしましたところ、同様の傾向が見られております。内容についてご説明いたしますと、まず最も投票率が低い年代は20歳代で、30%を下回っております。次に、30歳代が30%前半、新有権者となる10歳代と40歳代が30%後半でございました。50歳代から70歳代においては投票率40%から60%後半の間で増加傾向にあり、平均投票率を上回っております。80歳以上となると投票率が低下し、40%台となっております。本市の見解といたしましては、投票率向上のためには、特に10歳代及び20歳代の方に選挙への関心を高める取組を行う必要があると考えております。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。

以前からの私の認識とおおむね同じであると感じました。ご答弁いただいたように、投票率が特に低い10代、20代、さらには30代の方にも選挙への関心を高める必要があると考えます。

そこで、他の自治体でも交付し、様々な工夫もされ始めている、投票すると交付していただける投票済証ですが、私は以前からずっと投票済証をいただきたいと思っていたので、香芝市

も投票済証を交付されているとお聞きしまして、投票済証について、まずどのような趣旨で発行されているのか、伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

投票済証につきましては、公職選挙法等の法令に特に定めはございません。発行の有無は、あくまでも各市区町村の選挙管理委員会が決めております。本市では、投票された方から様々な理由により投票済証の発行を求められることから、その便宜を図るため、希望される方に投票済証を発行してございます。

○清川希代子 希望される方には発行ということですが、これはいつからされているのか。また、今までの発行枚数の実績を伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

投票済証の配布をいつから開始したかにつきましては、資料の確認ができておりません。申し訳ございません。

配布につきまして申し上げますと、令和4年7月に行われました参議院議員通常選挙を基準に、それより前はA4サイズの書面で配布し、それ以降はA5サイズの厚紙により配布してございます。配布枚数につきましては、こちらも、申し訳ございませんが、把握はいたしておりません。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。

投票済証の存在が投票率の向上につながっているかどうかなどを検証するためにも、今後は選挙ごとに投票済証の交付状況や配布状況、またそれぞれの枚数を把握していただけたらと思います。これは要望いたします。よろしく願いいたします。

香芝市においても投票済証を配布しているとのことですが、市民さんの多くは投票済証を配布していることさえ知らないのではと私は感じています。投票済証の認知度についての見解を伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

投票済証を請求される方は主に会社勤めをされている方で、勤め先の会社に提出する必要があるからなどの理由が多かったことを記憶してございます。それ以外の方からの請求は比較的少なく、あまり認知されていないのではないかとこちらも考えております。

○清川希代子 ご答弁から、認知度は低いのかなと考えます。投票済証の認知度を上げて、投票済証を活用して、投票率の向上につなげていけたらと考えますが、何か特典のようなものがあるのか。市民さんは投票することによって少しでもメリットがあれば、より投票に行っていたのではないかと私は考えますので、投票済証を活用して、何か特典などを付与できないのか、伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

本市におきましては、投票は投票する方が自由な意思で行えることや、投票の秘密を確保すること、また特定の人に利益をもたらすことは望ましくないという理由から、特典の付与は行ってございませんでした。ただ、選挙期間中に期日前投票所の増設を行った商業施設で投票済証の交付を受けられた方にお買物の際に割引を行うという取組をされたことは報告を受けてございます。

○清川希代子 商業施設という言葉もありましたが、期日前投票所であった、恐らくエコール・マミなどだったかなと思うんですけども、そのエコール・マミなどでは漏れなく配布していたとも聞いておまして、投票後のお買物につながり、割引もされるとのことで、市民さんと商業施設双方に利点があるのかなと思います。しかしながら、全ての投票所ではなく、期日前投票、しかも限られた投票所だけでは市民の一部の方にしか特典が付与されませんかというか、特典に、商業施設で割引があったってということにも気づくことができなかつたかなと思います。市民の皆さんに平等に特典が付与されるように、どの投票所でも漏れなく投票済証を配布して、同時に、どのような特典があるかもお知らせするのが親切かなと私は思います。できれば、選挙の前から投票済証の周知をすることが望ましいと考えますし、付け加えて言うならば、期日前投票に行って初めて割引があると知るのであれば、たまたま期日前投票に、市役所ではなく商業施設に期日前投票に行った方のみだけが知り得た情報だったのでしょいかね。周知に関してはどのようにしているのか、伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

周知に関しましては、期日前投票期間中は、期日前投票所におきまして、投票済証が必要な方は職員にお声がけくださいという旨の表記をいたしております。一方、選挙当日につきましては、各投票所においてそのような案内を特に行っておりませんでして、積極的な周知は図っておりません。

○清川希代子 周知は積極的にはされていなかったということで、周知はやはりされたほうが良いと思いますので、今後は投票済証の周知や、特典などが付与される場合においては、特に早いうちに市民の皆さんに周知をしていただきますよう要望いたします。よろしく願いいたします。

そして、投票済証に特典の付与、特典の拡充などを行うことは投票率を効率的に向上させることに有効と私は考えますが、商業施設主導によるものではなく、香芝市として何か特典の付与、拡充のお考えはありますか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

過去に行われた選挙における投票済証の特典につきましては、あくまでも民間の事業者によ

る任意の取組として行われておりました。今のところ、本市選挙管理委員会が積極的にそのような取組を行うというところは考えてございませんが、今後、委員会として何らかの投票済証を活用した取組を行うという場合につきましては、先ほど申し上げました投票の秘密を確保するとともに、特定の者に対する利益誘導につながらないような配慮をする必要があると考えております。

○清川希代子 今現在、具体的に、このようにするといったようなものは何も決定もしてないようですが、今後、もう来年の5月には市長選挙と市議会議員の補欠選挙が行われますので、早急に何か取り組んでいただきたいなあとは思っています。その特典の付与についてもなのですが、ちょっと視点を変えて、投票済証そのもの自体、デザインを選挙ごとに刷新してはいかがかなあとも思います。というのも、コレクターの方、様々な物を収集することが好きな方は一定数いらっしゃいます。ブームになった御朱印集めのように、ちょっとコレクター、そういう感じの方もいらっしゃいます。香芝にはカッシーというかわいいマスコットキャラクターもいます。カッシーの表情や服装を変えるなど、デザインを毎回変えることも一つの案だと思いますし、投票済証の用紙の色も、例えば白だけではなく、ピンクとか赤とか黄色などに変えてみるのも一つだし、毎回違うと、次はどんな投票済証だろうと楽しみになります。私だったら楽しみになります。集めたいです。このような考えから伺います。投票済証のデザインの刷新についてのお考えはいかがでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ご意見、ご提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

他の自治体におきましても、デザインを地元大学などの学生さんと連携して考案し、学生に対する選挙への関心を高める取組もなされているという事例も拝見してございます。こういった議員のご提案につきまして、選挙管理委員会に報告いたしまして、今後の取組の参考にさせていただきますたいと思います。

○清川希代子 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただけたらうれしいです。

あともう一つ提案させていただきたいのですが、投票済証の裏側の面、真っ白で何も印刷などはされていなかったと思います。この裏面も、せっかくなので何か活用できないかと考えておまして、例えば香芝市内の事業者さんにご協力していただいて広告を掲載したり、香芝市の何か、香芝市ってこんななんだよという、香芝市のどこかの場所を掲載してみたりとか、そういうふうに裏面も活用してはいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

今までに作成いたしました投票済証につきましては、裏面について、白紙でございまして、活用についての考えは特にございませんでした。この余白に選挙の啓発や投票率の向上に向け

た記事の掲載等を行うことは、選挙への関心を高める有効な手段であると考えております。こちらも選挙管理委員会にお諮りして、考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

ぜひとも、次の選挙の際には市民さんが欲しくなるような、さらに他の自治体もまねをしたくなるような、すてきな投票済証が完成することを大いに期待しております。

次に、通告書の要旨にも例として挙げさせていただきましたが、家族で投票所に行こうキャンペーン、これは埼玉県熊谷市が家族で選挙への意識を高めてもらうために企画されました。小・中学生が保護者と一緒に投票所に行くというユニークな取組で、キャンペーン対象者である小・中学生の保護者の投票率アップ、そして子供たちとその家族一緒に選挙への意識を高めてもらうことを目的として行われました。

そこで、伺います。香芝市において、来年、もう令和6年5月に香芝市長選挙、市議会議員補欠選挙が行われる予定となっております。この大切な選挙に向けて、投票率向上のための新たな取組は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

投票率向上のための課題は、やはり10歳代と20歳代という比較的年齢の低い有権者が選挙への関心を持っていただくことでございます。平成28年に総務省が、18歳の選挙権に関して、全国の18歳から20歳の男女3,000人を対象に意識調査を行っております。その結果によりますと、子供の頃に親が行く投票に付き添った有権者の方は選挙に関する関心が比較的高く、投票に行く傾向が強いことが示されております。これを踏まえ、本市におきましても、今後の選挙で親子連れの投票の推進を図る取組を委員会にお諮りしてまいりたいと考えております。

○清川希代子 ありがとうございます。

親が選挙に行くところを見ていると、そのお子さんが将来選挙権を得たら選挙に行く傾向が強いというのは本当にそうで、私自身も親からもうずっと選挙には絶対行かなあかと教えられて育ちましたし、選挙権は当時二十歳以上でしたが、私は必ず選挙に行きました。投票日に旅行に行く予定があらうものなら、親に車で市役所まで連れていかれて期日前投票をしたものです。そんな私と結婚した夫も、もともと選挙に行かなかったんですけれども、私と結婚したのために、選挙に行かなあかんといいわけで、毎回一緒に選挙に行くようになりました。漏れなく私の子供も選挙権を得られるのを心待ちにするほどわくわくしていましたし、実際選挙権を得ましたら、本当にうれしそうに投票しておりました。初めて娘が投票している姿を、その娘の顔を今も思い出されます。

このように、身近な環境が本当に大切であると実感しています。ですので、香芝市においても、先ほどご答弁いただいたように、お子さん連れの投票の推進をぜひともお願いいたします。

香芝市の新たな4年間、もっと言えば香芝の未来を決める来年の市長選挙に香芝市民の皆さんの大切な1票を投じていただけるように、つまり投票率が向上することを切に願っております。

次に、中項目3に移ります。

まず、明るい選挙推進協議会が香芝市にも設置されているんだと思うんですけども、香芝市においてはどのような活動をされているのか、伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

明るい選挙推進協議会の活動は、各自治体の選挙管理委員会が主体となって、有権者が選挙に関心を持って投票に参加すること、また選挙違反のない、きれいな選挙が行われることを目的に活動しております。

本市の主な活動といたしましては、小・中学校の児童・生徒の皆さんに明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを作成いただき、優れた作品を表彰するコンクールを実施してございます。

また、その他の活動といたしまして、選挙に関する研修会の参加がございます。今年度の研修テーマは主権者教育でございました。

○清川希代子 詳しくご答弁ありがとうございます。

多くの活動、啓発活動を行いながら頑張ってきてくださってるのは伝わってきました。が、投票率は依然低い傾向であります。高いとは言えないかなと思います。市長選挙の投票率は、前回の令和2年は43.09%、前々回の平成28年は無投票、その前の平成24年は40.6%です。市議会議員選挙の投票率は、前回、令和3年は43.1%、前々回の平成29年は45.94%でした。特に若い世代の投票率が低いことから、先ほどから投票率を向上させるための取組についても話してきた中で、子供の頃からの周囲の環境が大事だと改めて思うわけですが、子供たちが政治や社会のことに関心を持ち、それを自分事として考えた上で、選挙などに主体的に参加する態度を養う主権者教育が本当に大事になってきます。

そこで、選挙管理委員会としては主権者教育にどのように取り組んでおられるのか、伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

主権者教育の実績は、これからの本市を担う若者に選挙に対する主権者としての意識づけと啓発を行うために、市内の高等学校や中学校において模擬投票を実施いたしました。

また、今年開催された本市ふれあいフェスタにおいても、キッズ投票として、小学生や中学生を対象に、投票の体験をする機会を持っていただくという取組を行ってございます。

若い世代の方たちが選挙に関心を持っていただくということは長い期間を要するとは思いますが、今後におきましても継続してこのような取組を行ってまいりたいと考えております。

○清川希代子 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、主権者教育は1日で完了できるものではありませんし、主権者としての意識も1回だけの体験で身につくものではありません。だからこそ、繰り返し主権者教育を行っていく必要があると思います。

ふれあいフェスタでのキッズ投票、私も拝見しました。実際の選挙で使用する投票箱や記載台も用意されていました。子供たちは、好きな季節は、行きたい場所はのどちらかの選挙から1つを選んで投票していたかと記憶しています。投票結果はホームページに掲載されましたね。好きな季節はの結果は春が1位、行きたい場所はの結果は遊園地が1位で、海が最下位だったのですが、奈良に海がないからかしらなんて思ったりもしました。

以上の質問、答弁を通して、次は市長に伺ってまいります。

福岡市長は、近年の選挙の投票率を見て、どのように考えていらっしゃいますか。福岡市長が当選された令和2年のときの選挙の投票率は43.09%でした。この投票率についてどのような見解をお持ちでしょうか。

○市長 選挙管理委員会事務とは別のところの視点でお話しさせていただきたいと思います。

先ほどから話があるように、年代別の投票率の内容からしても、やはり若い方たちの投票率が低いというふうになっております。選挙への関心を持っていただくためにも、議会のお力をお借りしながら、魅力ある市政を行うよう、引き続き全力を挙げて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○清川希代子 市長、ご答弁ありがとうございます。

来年の市長選挙、本当に楽しみです。昨日、12月7日現在の香芝市の人口は7万8,587人です。その7万8,587人のトップが誰になるのか、本当に私は楽しみにしております。

「教育現場における主権者教育の取り組みについて」

○清川希代子 続きまして、大項目2へ移らせていただきます。大項目2、教育現場における主権者教育の取組について。

大項目1は選挙管理委員会にご答弁をいただいておりますが、以降は教育委員会にお伺いいたします。

教育基本法の規定に基づき、教育においては、これからの社会を担う子供たちに主体的に国家及び社会の形成に参画するために必要な資質、能力の育成に向けて、政治的教養に関する教育の充実を含めた取組を推進することが一層重要となっております。

また、公職選挙法の改正による選挙権年齢の引下げを踏まえ、習得した知識を活用し、主体

的な選択、判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家、社会の形成者としての資質、能力を生徒に育むことを一層期待する中で、政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象を扱うことについては、教育委員会におかれましては大変ご苦労されたことと推察いたします。

そこで、単に政治の仕組みについて必要な知識を学ぶだけではなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力が身につく教育をどのように行っているのか、伺います。

○教育部長 まず、教科としましては、社会科の中で学習しております。また、中学校では生徒会役員選挙、小学校では学級や児童会、代表委員会における話し合い活動、学校をよりよくするための意見箱を設置するなど、学校教育の中で主権者意識の醸成に向けて取り組んでいるところでございます。

○清川希代子 今、そのご答弁、意味よく分かりませんでしたけども、政治的中立性を過度に意識するあまり、教師が指導にちゅうちょする現状を乗り越えて、学校における指導を実際に充実する観点から、どのような工夫をされているのか、伺います。

○教育部長 すいません。ちょっと質問の内容が分かりにくいので、もう少し教えていただけたらと思います。

○清川希代子 例えば小学校の社会科で、市町村による公共施設の整備とか、租税の役割であったりとか、中学校の公民分野、民主政治のことの、公民分野ですね。民主政治の推進とか、公正な世論の形成や選挙など、国民の政治参加との関連を扱うことをされるようになってきてるんですけど、現実の政治のことについて学校の中で具体的に話し合う活動とか指導などを行ってくださってるんですかね。私、先ほども申し上げましたけど、これですよ、教育基本法の規定に基づき、教育基本法、これに基づいてということなんですけれども、伝わりますかね。

教育基本法第 14 条、政治教育では、良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないこと及び法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならないことが定められています。この教育基本法の規定に基づき……。続けましょうか。

○教育部長 ちょっとお求めのご答弁になるかどうか分かりませんが、社会科の学習において、国政、政治の仕組みや選挙、税金の働きなどについての学習に加えて、市役所や市議会の働きについても知識として学ぶ単元がございます。市役所や市議会の働きについては、私も直接指導してるわけではございませんが、学校訪問等で見ますと、香芝市の予算のことや、そういった部分を題材として取り上げてる授業風景が見られました。そういったもの、また児童・生徒が行事の計画などを提案して、各学級にて討議したものを代表が持ち寄った上で、全

校としての意思決定を行ったり、これに基づいて行事の運営も児童が行ったりするという
ことで、様々な問題、課題に、それを自分たちの問題として主体的に捉え、自ら学ぶと、考え学ぶ、
そういった部分は学校のほうでもできていると感じております。

○清川希代子 ご答弁ありがとうございます。大体理解できました。

今後も、学校のほうでもいろいろと工夫もされたりとか、いろいろ発展もさせながら、いろ
いろとやっていただけたらと思います。

じゃあ、次も中項目2、中学生議会の再開について移らせていただきます。

こども基本法が今年4月1日に施行され、子供や若者に関する政策を求められる際には、子
供や若者の意見を聞くことが国と全ての自治体に義務づけられました。

そこで、香芝市では2014年から2019年まで5回、中学生議会を開催されていたとお聞きし
ています。まずは、当時の中学生議会がどのような取組であったのか、概要について伺います。

○教育部長 中学生議会のほうですけども、まず質問内容を中学生自らが考えまして、それを
自らの言葉で、香芝市のまちづくり等に関する提案を行ってございました。それに対して理事者
側がご答弁させていただくと、そういった内容を、この議会のそれをモデル化したものをやっ
ていたというような状況です。

○清川希代子 そうですね。この市政への関心と理解を深めることを目的として、各中学校か
ら代表3名が生徒議員として質問して、理事者側が答弁を行うというような内容だったのかと、
このように、今私もやってるように、こんなふうに一般質問を、模擬議会してくださっていた
ということですね。本当にありがとうございます。

子供たちがこの議場で香芝市議会議員と同じように、自分たちの課題解決や香芝市をよくす
るために質問する体験をすることは意義のある、いい経験だったと思います。また、議長役で
香芝高校の高校生の方も参加してくださったというのも聞いたこともあるんですけども、そ
ういう工夫もされていて、本当にいい取組だと思います。

中学生議会を5回開催したことによって、5回開催されたんですけども、どのような成果が
得られ、また課題は見つかったのでしょうか。伺います。

○教育部長 やはり開催することによって、先ほども申しましたが、自らの言葉でそういった
香芝市のまちづくり等に提案できるという主権者意識、これを醸成するという意味では、ある
一定効果があったと考えております。

また、一方、課題につきましては、やはり開催のために学校側として様々な準備のほうが必要
となり、やはり授業確保への影響が大きいという課題も聞いております。そんなような状況
でございました。

○清川希代子 課題も見つかったと思いますが、一定主権者意識の醸成を図ることができたの

かなど。これはまさに目的に合致した、成功したと言えると思います。中学生議会を開催する意義が本当にあったのだと思います。

そんな価値のある中学生議会ですが、令和元年度で途絶えてしまっています。香芝市において様々な理由から開催していないのだと推察しますが、コロナ感染症も5類に移行し、奈良県では今年度から高校生議会を再開されました。他の自治体も多くが再開されています。毎回、夏休み期間中に香芝市開催されていたようですが、香芝市は今年度の夏休み中学生議会は再開されませんでした。来年度は5年ぶりに再開していただけないのか、伺います。

○教育部長 先ほども申しましたように、ある一定の成果はあったと思いますが、やはり様々な課題も出てきておりますことから、やはり来年度開催という予定はございません。

○清川希代子 一時的だけ事業の実施は、あくまでもその時期だけ、一定の効果しかなく、来年度開催しませんというご答弁だったんですけど、あくまでもその5回だけでは一定の効果しかなく、事業を実施したときに在学していた子供たちはもう卒業されていて、学校にはいらっしゃいません。主権者意識の醸成を図ることができる取組だと大いに評価できるものであるにもかかわらず、再開されないのは非常に残念です。中学生議会を開催することによってたくさんのメリットがあるのではないのでしょうか。例えば議会や行政の意義や仕組みを理解することができますし、自分たちの意見を発信することができる場を提供することで、自己肯定感や自己表現力の向上にもつながると思います。地域の課題について考え提言することで、地域社会に貢献することができる。それに、政治に関心を持ち、政治的教養を身につけることもできると思います。他者と協力して、意見をまとめる力や議論を行う力を養うこともできると思います。このように、中学生議会には生徒にとって多くのメリットがあると考えます。選挙に行きたくても、選挙権を持たない中学生は、子供たちは選挙権を持たないんですけども、その子供たちの素直で率直で鋭い意見、貴重な意見が、そういう思いも行政に届けるチャンスでもあるにもかかわらず、開催されないのは本当に非常に残念であります。

では、その有意義な中学生議会を開催されないで、ほかにどのようにして主権者教育を進めていかれるのか、伺います。

○教育部長 先ほども様々な主権者教育ということで今実施していることはご答弁申し上げましたが、今中学生議会というお話がございましたので、そのあたりで考え方をお話しさせていただくとしたら、中学生議会、以前、各中学校3名ずつ12名が出て、体験型で実施しておりました。ただ、今は学校1人1台パソコンもございます。そんな中で、社会の授業の中で、こういった議場の録画中継等も見れるわけですから、そういった部分で、こうなりますと生徒全員が見れるわけですね、ある一定の人数じゃなくて。そういう部分も含めて、やはり先ほどおっしゃったように、子供たちが社会の問題、また身近な問題を自分の問題として捉え、自分

で考えると、そういったことを授業で扱うのも一つの主権者教育だと考えております。そういったこともアイデアの一つとして考えていきたいと思えます。

○清川希代子 ありがとうございます。

そうですね。もう今1人1台端末もございますし、本当に中学生議会に関しては、開催、ここですってというのはできないって、されないというのは残念ではありますけれども、ほかの方法でね。

今、ご答弁いただいたみたいに、千葉県の富里市の中学生議会では、中学生議会被をされてるんですけども、中学生議員以外の生徒には個々に配布されているタブレット端末でリアルタイムに中継を視聴しながら学習されている、まさしく先ほど部長が言われたように、そういうこともされている富里市の事例もあります。富里市だけがいいとは言いませんので、どこかの先進地的な他市の中学生議会の録画を見ながらとか、他市の子供たちのアイデア次第で実際に事業が予算化する、子供たちの声が形になる社会があることを、そういうのも教えていってあげていただきたいなと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、中項目3に移らせていただきます。

本日は投票率向上への取組や主権者教育、中学生議会の必要性について質問してまいりました。最後の質問は、中項目3、子供から若者の政治参画についてです。

若者は政治に関心が低く、選挙に行かないという声もあります。20代などの低い投票率はもう昔から言われ続けているのですが、子供や若者は政治に関心が低く、判断できないっていうのは、ちょっとそれは違うと思うんですね。私は、そう思いません。様々な課題について調べ、自分なりに理解し、判断し、自分たちの声を社会に届けたいと思っている若者もいると思えます。

なぜ、若者たちが政治参画しても社会を変えられない、変えられると思わないのか、政府の決定に影響を与えられないと諦めている若者がいるのか。まだまだ社会には、若者は未熟であり、権利の主体ではなく、支援、保護の対象としての子供像が残っているのではないのでしょうか。子供のときに、あなたの行動が力が社会を変える原動力になるという実感を、子供や若者をもっと信じてあげることが私は大事だと考えます。そんな社会に香芝市から改革していくことができたなら、子供たちが主体的に政治参画をするのではないのでしょうか。

今はまだ行政が行う子供や若者の意見を聞く事業もアンケートやヒアリングといった影響力の小さい事業であることが多くはないですか。政府や行政の小さい会議には若者が入っても、重要な会議には入っていないことに課題があると考えます。例えば学校でも校則についての意見は聞かれても、学校や授業の方針や成績づけ、遊具やエアコンの設置などについては聞かれないのではないのでしょうか。すいません。話が長くなってしまいました。

福岡市長にお聞きします。

子供や若者自身のこと、さらには住んでいる地域、社会に影響を与えるために、若者たちが考え、社会課題を解決するために行動する組織、自主運営していけるような若者議会を創設してはいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

○市長 議会や議場となると、もう私の権限ではないので、答えられる範囲内でお答えさせていただきます。

よく議会からも、若者の意見をしっかりと聞くべきだというふうなことは聞いております。その中で、私といたしましても、高校生とオンラインであったり、実際にその場に行かせていただいたり、また市役所に来ていただいたり、その場で意見交換をさせていただいております。その中で、高校生からは直接的に、この前はSDGsのことについて他市町村の先行事例などを紹介していただきました。それを基に、企画部とともに、それは早速勉強してみようというふうな動きになりました。

また、マスター課程、ドクター課程の方と意見交換をさせていただき、彼らの論文とかに使う研究用ではありますが、私たちの公共施設をさらにより安価で改装していくようなご提案もいただき、実際に写真などを撮ったりして研究してるところでございます。

また、大学生とも意見交換をさせていただき、その大学生は実際に内閣府であったり関西広域連合の政策コンペに提出する政策案について意見交換をさせていただきました。それが実際に採択されたら、今度は内閣府から各市町村に対しまして、当然ブラッシュアップしたのですが、それが流れてくると、それが実際の現場に生かされてくると、そのような形の意見交換をさせていただきました。

ただ単に意見を聞くというのではなく、彼らが実際にそれをやることによって実現していく、そのような可能性を秘めた意見交換になるよう、常に努力してるところでございます。行政であったり政治に対して若者がもっと興味を持っていただけるよう、私としては努力をしていきたいと思っております。

○清川希代子 ご答弁していただけるだろうなって思ってたこと以上のことをご答弁していただいて、ちょっとうれしいです。

本当に、私は、参加するだけの形式的なパフォーマンスだけでは不十分だと考えておりました。本当、今後、行政には子供たちや若者の意見をしっかりと聞いていただきたいし、なぜなら、影響力を与えなくては意味がないどころか、むしろ問題が生じてしまうかもしれません。市長、本当に高校生や大学生とも意見交換をしていただいて、それがまた実現するようなものにもつながっていくようなというお話もご答弁いただきましたので、本当に答えてもらえること以上に頑張ってくださいっているなって感じました。本当にこれからも、形の上ではただ参加

するだけではなく、意見交換をただするだけではなく、その子供たち、高校生や大学生たちに、自分たちも影響力を与えられるんだって、自分たちには力がないというふうに思わせるのではなく、自分たちも声を上げて、提案して意見を言えば香芝市を変えられるとか影響を与えられるという、そういうふうに思っていただけのような意見交換会、これからも本当に続けていてもらいたいと思います。本当に、市長におかれましては、そのようなことにも配慮していただきながら、子供たちから若者たちへの施策をまた展開されるときには、どうぞ本当よろしく願いいたします。市長のお話もいいお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

以上をもちまして、清川希代子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。